

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成22年度第2回会議
開催日時	平成22年8月10日（火曜日） 午前9時30分から午前11時50分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：小藤田委員、町田委員、山田委員、米田委員 （欠席：森岡委員） 事務局：池田企画部長、柴原企画政策課長、横田企画部主幹、尾崎福祉部長、萩原障害福祉課長、青柳福祉部主幹、飯島スポーツ振興課長、福田スポーツ振興課係長、佐野企画政策課主任、山田企画政策課主任
議題	1（仮称）障害者福祉総合センター使用料についての諮問・審議 2 西東京市社会体育施設使用料についての審議 3 その他
会議資料の名称	資料1 施設概要、施設周辺地図、施設図面 資料2 平成23年度使用料原価計算書（仮称）障害者福祉総合センター 資料3 （仮称）障害者福祉総合センター施設使用料算出表・市内類似施設 資料4 近隣自治体の類似施設の状況 資料5 指定管理者制度について 資料6 指定管理者導入に伴う経済的効果額について 資料7 西東京市スポーツ・運動施設の指定管理業務における「利益還元」について 資料8 施設使用モニタリング関係について 参考資料 西東京市一般廃棄物処理手数料の改定について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>議題1 （仮称）障害者福祉総合センター使用料について（諮問）</p> <p>○副市長： （米田会長へ諮問）</p> <p>諮問内容： （仮称）障害者福祉総合センター施設使用料を下記のとおり新設する。</p> <p>（1）会議室A：午前9時から正午…700円、午後1時から5時…900円、午後5時30分から9時30分…900円 （2）会議室B・会議室C：午前9時から正午…400円、午後1時から5時…500円、午後5時30分から9時30分…500円 （3）多目的室：午前9時から正午…1,200円、午後1時から5時…1,600円、午後5時30分から9時30分…1,600円</p> <p>（現地視察（向台運動場・（仮称）障害者福祉総合センター・ひばりが丘スポーツ施</p>	

設))

議題2 西東京市社会体育施設使用料について (審議)

○飯島スポーツ振興課長：
(資料5～資料8を説明)

○事務局：
野球場の建物等管理委託料(野球場の樹木剪定の予算)について説明。

○委員：
剪定を実施する業者は決まっているのか。固定されていて、競争が行なわれてないということはないか。

○事務局：
指定管理者が見積もり合わせ等の競走により剪定業者を選定することとなる。
市としても指定管理料を決定する協議の中で契約方法や適正価格などの精査をする予定である。

○委員：
モニタリング結果は施設運営に反映しているのか。

○事務局：
指定管理者はモニタリング結果の分析と改善を行っている。また、アンケート結果・改善結果等は各施設で公表している。

○会長：
他に質疑がなければ、これまでの審議を踏まえて答申案を作成し、次回の審議会で委員のみなさんに確認していただく。

議題1 (仮称) 障害者福祉総合センター使用料について (審議)

○萩原障害福祉課長：
(資料1～資料4を説明)

○委員：
市民および利用者ニーズの調査はしたのか。

○事務局：
基本設計を作成する際に障害関係団体のヒアリングは行った。周辺市民には施設建設にあたり説明会を開きご意見をいただいている。

○委員：
他の施設も含めたファシリティマネジメントはできているのか。無駄を発生させないためにも、周辺市民のニーズ等のマーケティングが必要なのではないか。

○事務局：

公共施設の適正配置については、関係部署で検討している。今回は障害者施設ではあるが、一般市民にも貸し出すことで稼働率の向上を目指している。

○委員：

障害者団体の方が利用する際は、利用料を下げる等の措置はないのか。

○事務局：

障害者団体の方がご利用される場合は、利用料免除を考えている。

○委員：

一般利用者が利用する場合の運営方法についてはどうなっているのか。

○事務局：

一般の方にも親しみやすく利用していただくため、1階に喫茶コーナー、屋外テラス、作品展示コーナーを配置する。予約方法は、公共予約システムを使い障害者（団体）の方の予約は3ヶ月前から、一般の方は2ヶ月前から予約可能としているが、一般の方も利用がしやすくなるよう検討していきたい。

○委員：

施設の清掃方法、衛生面等についてはどうなっているのか。

○事務局：

検討中である。

○委員：

既存施設との関係はどうなっているのか。

○事務局：

1階の相談支援センターは新設するものである。同階の就労支援センターと2階地域活動支援センター、3階の生活介護事業所については移転となる。

○委員：

この施設ができることで事業拡充となるのか。利用者の利便性が上がるのか。

○事務局：

生活介護事業所はこれまでに比べ定員が10名増える。他の事業については必要とされる方のニーズに可能な限り応えていきたい。

○委員：

多目的ホールはどのようなプログラム（利用方法）を予定しているのか。

○事務局：

生活介護事業所に来られる方も利用できるように、防振・防音設備を施している。事業としての利用や講演会、研修会等に利用可能。また、簡単な運動も可能と考えている。周辺に音楽スタジオがあるので、音楽目的の利用は考えていない。

○委員：

施設へのアクセスについてはどうなっているのか。

○事務局：

駅からの徒歩、車椅子の方用に北側からの動線は段差がないような整備を考えている。車で来館される方用の駐車場は9台分（うち3台は多目的用）を整備している。

○委員：

ベンチマークとなる施設はあるのか。

○事務局：

総合福祉センターであれば、武蔵村山市、埼玉県であれば和光市、新座市。障害者福祉センターで地域交流をやっているところとなると明確な施設はないが、各施設を見学して今回の参考としている。特にどこかの施設を目指しているという事はない。

○委員：

他の施設に比べ使用料が低いのではないか。

○事務局：

当市の場合は施設建設の財源に合併特例債をあてている。そのうち交付金で補填される分（7割）は施設建設の原価に含んでいないので使用料の原価計算を行う場合に基本的に低い数値となっている。

議題3について

○事務局：

一般廃棄物処理手数料について報告（参考資料を説明）

都市計画手数料の高い2市について、調布市で2,000円、東久留米市は平成7年までは1,000円、それ以降1,500円となっている。確認したところ、いずれも原価計算に基づき値上げを決定しているとのことであった。

当市は原価計算をすると現状では7,000円を超えているため、内部努力による原価削減も含めて今後検討していく必要があると考えている。

○事務局：

今後のスケジュールについて説明。

次回は8月18日（水曜日）午後1時30分 田無庁舎3階庁議室で開催する。